

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表（2025年4月）

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答
1	ふるさと納税返礼品の適正等の公表について	1 東御市ふるさと納税返礼品の産地について点検するとともに、近隣市町村の産品が混在していない結果を公表することを提案。	企画振興課	1 このたびの須坂市における産地偽装の問題を受け、県からの要請を受けて、東御市が提供しているふるさと納税の返礼品について改めて調査を実施いたしました。その結果、市の返礼品においては他市町村産の農産物が混在していないことを確認しており、当該結果につきましては、県において各市町村の対応状況をまとめ、公表しております。 東御市におきましては、県の公表を通じて情報が示されておりますので、市が個別に公表する予定はありませんが、今後も返礼品の適正な取り扱いと産地表示の適正化に努めてまいります。(企画振興課)
		2 東御市デマンド交通において運行前点呼が行われていることを公表することを提案。	商工観光課	2 東御市デマンド交通は、東御市商工会が運行し市から交付する補助金及び料金収入等を財源として運行しております。このため、市では運行前点呼に関して公開・公表すべき文書はありません。 なお、運行前点呼は、貨物自動車運送事業輸送安全規則（第7条、第17条、第20条）により義務付けられているため、商工会から委託された運行事業者は出勤時に規則に従って運行前点呼を実施し、このことは、北陸信越運輸局の指導・監督を受けていると承知しております。 今後とも、運行事業者の東御市商工会が運行前点検等の安全を適性に行うよう指導してまいります。(商工観光課)
		3 市職員等が公用車等を運行する際において、安全運転管理者等による運行前点呼等が行われていることを公表することを提案。	総務課	3 市においては職員安全運転管理規程及び公用車管理規程により、安全運転管理者の統括のもと、課等の長が公用車の運行・保管の管理を行う中で運転者の酒気帯びの有無について、当該運転者の状態を目視等で確認を行った後にアルコール検知器を用いた確認を運転の前と後ろで実施しております。確認状況の公表を行う予定はありませんが、引き続き安全運転、法令順守の意識付けの徹底を行うとともに、順守状況の確認を実施しガバナンスの強化を図っていきます。(総務課) ※目視等での確認…運転手以外の者によって、該当者の顔色、呼気のおい、応答の調子等を確認する。
		4 「起案「東御市墓地のあり方検討委員会設置要綱の新設について」」における監査結果を受けて、市長部局は情報公開業務の執行について、どのように顛末したのか表明することを求める。	総務課	4 当該事案に関しましては担当課と情報公開制度の適正な運用について確認いたしました。 また、新規採用職員に対しては毎年、情報公開制度の概要、処理方法等に関する研修を実施しており、令和7年度は3年に1度実施しております全職員を対象とした研修を計画しています。引き続き、情報公開請求への対応が適切に実施されるよう、職員の知識向上に努めてまいります。(総務課)

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表（2025年4月）

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答
2	行政改革審議における行政改革視点評価について	1 行政改革審議会及び行政改革推進本部、行政組織検討委員会の役割と相互関連を明確にすることを提案。	総務課	<p>1 行政改革推進本部は、市長、副市長及び教育長を構成員とする行政改革大綱の策定等を主な事務とする、内部的な事務処理組織です。 行政改革審議会は、地方自治法第138条の4及び第202条の3の規定により、行政改革審議会条例で設置された附属機関となります。 行政組織検討委員会は、市の組織機構の見直し、行政事務の効率化を目指す内部組織となります。</p> <p>2 行政改革大綱の具体的な取組事項や目標を明確に定めたものが「行政改革推進計画」であり、その策定主体は、行政改革推進本部を筆頭とした内部の行政改革推進委員会(幹事会)となります。</p> <p>3 行政改革の取組成果等は行政改革推進委員会の決定を経た上で、行政改革推進本部へ報告されます。 審議会への諮問は地方自治体の長が行うものですので、行政改革推進本部の本部長である市長が行うこととなります。</p> <p>4 行政改革審議会は、市長の諮問機関ですので、市長の諮問に応じ条例に定める事項を調査、審議し、意見を答申する組織ですので、市長が諮問した事項以外に意見を表明する機能は有していません。多様な意見要望が行政改革の推進に必要な場合には、別の組織により検討させていただきます。</p> <p>5 1で述べましたとおり、附属機関と内部機関としての違いがあります。また提言のとおり行政改革の推進体制と行政組織の検討体制に重複する部分が出ることは、市としましても認識しているところですが、行政組織検討委員会は、部署名を変えろという軽微な検討から組織のスリム化という行政改革につながるものまで多岐にわたりますので、所管課としましてはその辺りを整理して業務を進めております。</p> <p>6 ご意見として参考にさせていただきます。</p>
		2 行政改革推進計画の策定主体を明確にすることを提案。		
		3 行政改革推進委員会における取組成果の検証、推進項目・目標設定の見直し等と行政改革推進本部の関係を明確にすること、行政改革審議会に調査及び審議依頼を行うのは行政改革推進本部であるのかを明確にすることを提案。		
		4 行政改革審議会に意見表明権がないが、調査審議に加えて市民の多様な意見・要望を反映する意見表明について明確にすることを提案。		
		5 行政組織検討委員会と行政改革審議会及び行政改革推進本部の関係について、屋上屋を架していないか検討し、明確にすることを提案。		
		6 行政改革推進計画の取組状況の取りまとめは、事業評価及び行政改革評価が隔靴搔痒であることから、行政改革審議調査及び審議というには程遠いと感じるため、事業実施視点と行政改革視点とを分けて評価することを提案。		
3	医療・福祉における地域のつながり処方について	1 医療・福祉の課題に地域全体で取り組む視点として「社会的処方」が重要である。これは、薬だけでなく「地域のつながり」を処方する考え方である。市民の健康や幸福度の向上を目指すとともに、孤独や貧困など健康に影響する社会的要因に対応するため、空き家など未活用施設を地域の居場所や多世代が集える拠点として整備することを提案。	健康推進課	<p>1 市民の健康保持・増進のためには、個人の健康行動だけでなく社会的つながりも重要であると認識しております。新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」になり、人と集う機会は増えつつあるものの、地域で集う機会が減ったままになっている現状も見受けられています。社会的つながりが健康に重要であり、良い影響を与えることについて、市民に広く周知・啓発する機会を設けてまいります。特に高齢者はフレイルにも大きく影響することから、関係課と共有してまいります。 集える拠点の整備については、ご意見として承ります。</p> <p>2 ご意見として参考にさせていただきます。</p>
		2 上記取組みを推進するため、市民参加による協議体を組織し検討することを提案。		
4	地域防災計画原子力災害対策編の改定について	1 東御市地域防災計画内、原子力災害への備えについて、東京電力柏崎刈羽原発をはじめ、北陸電力志賀原発、中部電力浜岡原発といった具体的な施設を対象に加え、国の原子力災害対策指針の改定に対応する形で見直しすることを提案。	総務課	<p>1 ご提案の内容につきましては、今後の防災施策の参考とさせていただきます。(総務課)</p> <p>2 当面は国が設置しているモニタリングポスト及び県が実施している可搬型の放射線測定器(サーベイメータ)を用いた県内の定期測定の結果を準用しつつ、関係機関と連携し研究してまいりたいと考えます。(生活環境課)</p> <p>3 安定ヨウ素剤については、当市はPAZ(予防的防護措置を準備する区域)やUPZ(緊急防護措置を準備する区域)内でないため、現時点では市として備蓄をする予定はございません。健康被害防止対策として、必要時には国や県と連携して対応してまいります。(健康推進課)</p>
		2 県と連携し、原子力災害時の影響評価に必要なデータを平常時から収集・蓄積できるよう、モニタリングポストの設置を実行することを提案。	生活環境課	
		3 健康被害防止対策として、災害時に必要な医薬品の確保、とりわけ安定ヨウ素剤の備蓄を実施することを提案。	健康推進課	

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表（2025年4月）

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答	
5	女性のキャリアアップ支援プロジェクトの推進について	1	人権同和政策課	<p>1 女性のキャリアアップ支援プロジェクトにつきましては、広域で取り組むことにより、より豊かなネットワーク作りが形成されるほか、ロールモデルもより多く存在してくると思われれます。県や関係機関等との連携を図りつつ、今後の参考にさせていただきます。</p> <p>2 令和8年度の男女共同参画推進基本計画の改定に向けて、市民意識調査を実施するため、今年度から資料として提示する予定です。</p>	
		2			2025年度東御市男女共同参画審議会において、地域役員における男女の参画状況を会議資料として公表することを提案。
6	企業人権同和教育連絡協議会のDEIの取組みについて	1 東御市企業人権同和教育連絡協議会の活動において、「人権デューデリジェンス」への取り組みとあわせて、「DEI(多様性・公平性・包括性)」の推進を提案。	人権同和政策課	東御市企業同和教育連絡協議会の活動にあたり、市内企業のDEI推進の参考になるよう今後の活動等の参考にさせていただきます。	
7	公共交通徒歩圏人口カバー率対策について	1	商工観光課	<p>1 東御市の公共交通徒歩圏人口カバー率について、定時定路線バスの人口カバー率が36.8%となっているのに対し、デマンド交通「とうみレッツ号」の人口カバー率は99.9%となっています。 東御市地域公共交通計画の基本方針3でも地域に則って望ましい交通サービスのあり方の検討を示しており、引き続き住民の皆様が使いやすい公共交通を目指してまいります。</p> <p>2 東御市地域公共交通計画では、東御市都市計画マスタープランの将来都市構造をもとに中心拠点(田中駅周辺)、支線交通乗継拠点(北御牧庁舎)、交流拠点(東部湯の丸IC周辺)、地域の拠点(各地区の主要地点)を設定しています。 拠点間の利便性については、地域公共交通軸※を3項目設定し、利用しやすく効率的な地域公共交通ネットワークの構築を図っているところです。 ※「幹線公共交通軸」 鉄道及び高速バスにより、周辺都市と連絡し広域的な移動を支えるもの。 「準幹線・支線公共交通軸」 定時地路線バスにより、市内の拠点間を連絡するもの。 「支線公共交通」 とうみレッツ号及びタクシーにより、地域内の移動(主に日常生活)を支えるもの。</p> <p>3 地域公共交通を支える人材不足の解決に向け、令和7年度からタクシー事業者が負担する従業員の普通二種免許取得費用について、1人当たり上限10万円の補助を行う「タクシー事業支援補助金」を創設し、運用しています。今後は、この補助事業の積極的な活用を促してまいります。</p>	
		2			中心地や市街地など地域の拠点間の交通利便性を高めて、にぎわいを生み出すことが必要であるため、交通の整備方針と都市構造の整合性について、東御市公共交通会議で検討することを提案。
		3			地域公共交通を支える人材不足の解決に向け、労働条件の改善や支援体制の強化が必要であるため、人材確保策について東御市公共交通会議で検討することを提案。
8	地域福祉を推進する仕組みづくり	1	福祉課	<p>本市におきましても、高齢化・核家族化の進行に加え、未婚率や離婚率の上昇により、単身高齢者世帯や高齢者のみの世帯が年々増加する中、身寄りが少ない、または親族等の関係が希薄なことで将来の生活に不安を抱えている高齢者が増えている状況にあります。 第1のご提案につきましては、身寄りのない方でも安心して生活ができるようにするため、本年度、福祉・行政・法律専門職などの各関係者間で、支援手順の標準化を図り、連携・協働して支援にあたっていただけるよう「身寄りのない方への支援ガイドライン」を策定することとしており、年度内の取りまとめを目指しております。 第2のご提案につきましては、第5次東御市地域福祉計画の策定にあたって、これまで別々に策定されていた計画を一体的に策定するため、市と社協の共有・連携の強化を図り、理念や地域福祉の方向性などを市と社協が協働して地域福祉の推進にあたるようにしたところであります。 ご指摘のとおり、時代の新局面を迎え、新たな地域課題に直面する中、市と社協の協働体制を確かなものとしていくとともに、地域住民をはじめ、介護・福祉事業所などの各関係機関の一層の連携を強化し、地域社会全体で支え合う仕組みづくりに取り組んでまいります。</p>	
		2			地域福祉を推進するには、「人づくり」「地域づくり」「仕組みづくり」が重要であり、行政と社会福祉協議会が連携して、現代の課題に対応する検討会を設置することを提案。

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表（2025年4月）

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答
9	気候市民会議とうみの展開について	1 「第2次東御市地球温暖化対策地域推進計画」の見直しや改定の機会をとらえ、市民・事業者・行政の連携による効果的な気候対策のため、幅広い意見を政策に反映させる「気候市民会議とうみ」の開催を提案。	生活環境課	市では現在、地球温暖化対策、気候変動の有識者、関連団体からの推薦や公募により構成される東御市地球温暖化対策地域推進協議会を組織しており、先に開催した第1回協議会において、「第2次東御市地球温暖化対策地域推進計画(改定版)」の見直し予定箇所を確認をいただいたところです。 同協議会において、幅広い意見を計画に反映させることは重要なことであると捉え、計画の見直しにあたり、市民アンケート調査の実施を予定しており、「気候市民会議とうみ」の展開は考えておりません。
10	令和7年4月1日付け組織改正の周知等について	1 令和7年4月1日付の組織改正について、他市では広報紙で具体的に知らせているのに対し、東御市の広報では「組織一覧」や「業務一覧」の表記にとどまり、市民には変更内容が伝わらないため、変更点がわかりやすい内容とすることを提案。	総務課 企画振興課	1 今後、組織改正があった場合には、他自治体の事例を参考としながら、市民の皆さまにとって分かりやすい説明となるよう周知してまいります。
		2 「道路通行止め・通行規制情報」の新着タイトルについて、わかりやすいタイトルとすることを提案。	建設課	2 この度の新着情報のタイトルでは、リンク先を開くまでの路線の情報であるかがわからないことへのご指摘であると思われます。新着情報のタイトルの時点で、ある程度内容がわかるタイトルを設定するよう努めてまいります。
11	フリースクール利用者への支援について	1 フリースクール利用者への支援として、利用料の補助を検討してもらいたい。	教育課	不登校児童生徒等が多様な学びの場としてフリースクールを利用していること、また、民間のフリースクールの利用料が高額であることは認識しております。 市としましては、近隣市町村や県内の状況を把握しながら、フリースクールの利用料に対しての補助金の導入を検討してまいります。
12	不登校支援について	1 市HPや子育て支援サイトに不登校支援についての記載がないと見受けられるため、下記の対応を検討してほしい。 ①不登校に関する学校外の相談窓口などの案内や情報について、保護者に行き渡るようにしてほしい。 ②支援についてまとめられたサイトの作成をしてほしい。 ③県HPへのリンクを掲載してほしい。	子ども家庭支援課 教育課	学校及び東御市の不登校支援につきましては、情報を知りたい方にとって検索がし易くなるよう、市のホームページへの掲載を進めてまいります。 また、不登校の相談窓口等、子どもに関する事項については子育て支援ポータルサイト「すくすくぼけっと」でも掲載します。すくすくぼけっとではLINEによるプッシュ型の情報発信機能と相談ツールを整備しており、電話だと相談しづらい方も相談しやすい体制となっています。 また案内など必要な情報について発信し、周知を図ってまいります。
13	学びの多様化学校の設置について	1 不登校児童生徒を対象とした特別な教育課程を編成して教育を実施する学校である「学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)」の設置を希望する。	教育課	学校では心の教室相談室やスペシャルサポートルーム、保健室などを使うことで、教室に入れない子どもの居場所を増やせるよう対応しております。また、学級担任等、学校職員が定期的に家庭訪問するなど、子どもや保護者との人間関係づくりに努めています。 学びの多様化学校につきましては、現在のところ東御市での設置予定はございませんが、今後、学校に登校できない子ども達の多様な居場所づくりを志向してまいりたいと考えております。 また、市内にふれあい教室(中間教室)、子ども第三の居場所「ゆめぼけっと・とうみ」を設置しており、今後もより子ども達にとって安心して利用しやすい居場所になるよう、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
14	市道の白線の管理について	1 浅間サンライン交差点「湯楽里館入口」から南に下る市道の中央線や横断歩道に関して、下記について教えてほしい。 ①当該場所の中央線はなぜ10年以上放置しているのか。また、中央線は引かないと決定しているのであれば、その理由はなぜか。 ②中央線を引く予定がある場合は、いつ頃引く予定か。 ③市道の点検および管理体制はどのようになっているか。また、道路の安全について市はどのように考えているか。	建設課	①毎年度、中央線を含め区画線の引き直し工事を予算の範囲で実施していますが、建設課で把握している優先箇所や、各区より区長期計画要望で挙げていただいた箇所を中心に実施していることご理解願います。 中央線を引かないと決定している場所ではありません。 ②令和7年10月～12月に、横断歩道が設置されている箇所を中心に、中央線、ダイヤモンド(横断歩道予告マーク)を実施する予定です。 ③建設課でパトロールを行い、市道の点検・管理を行っています。その際、舗装の穴埋め、側溝清掃等を行っております。 通学路の安全については、道路管理者(国、県、市)、小・中学校、警察、教育委員会による「通学路交通安全プログラム」において、保護者などからあげられた危険箇所を把握し、順次必要な安全対策を優先的に実施しております。 市としまして、東御市総合計画で、安全・快適な道路環境の整備を目指しています。

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表（2025年4月）

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答
15	ワインフェスタの開催方法について	1 ワインフェスタの開催場所について、現在のラ・ヴェリテでなく、田中駅南口やゆうふるtanaka周辺でキッチンカーを配置するなどして開催したらよいと考える。	農林課	ワインフェスタの企画及び運営に関しましては、市内生産者が組織する実行委員会が行っています。実行委員会では、ご提案と同様の理由により田中駅周辺での開催も検討されてきましたが、出店や駐車スペースの確保が困難であるほか、駅前ロータリーや田中保育園といった近隣施設への影響を考慮して現在のイベント形態としています。 市としましても、ワインフェスタの更なる充実に向けて、引き続き、実行委員会との連携を図るとともに、市の玄関口である田中駅周辺の有効活用について関係者、関係機関と検討を続けてまいります。
以下、回答不要もしくは匿名				
16	プールの活用について	1 GMOアスリーツパーク湯の丸屋内プールの利用者からオリンピック選手が生まれることは、市の無形財産となり誘客に利用できると考えるため、利用客の促進を図るとよいと考える。	文化・スポーツ振興課	今後の市政への参考にさせていただきます。
17	中央公園のトイレについて	1 こどもが東御中央公園のトイレを怖がっている。施設も古く感じるため、改修を検討してほしい。	建設課	
18	中央グラウンドの整備について	1 中央グラウンドの側溝の落ち葉を春までに清掃してほしい。	文化・スポーツ振興課	
19	北御牧エリアの利便性について	1 スーパーやドラッグストアの誘致は難しいと思うが、せめて御牧乃湯の産直所を充実してほしい。	商工観光課	
20	消防団勧誘について	1 市職員に消防団への入団を促してほしい。	消防課	
21	野焼き等の火の扱いについて	1 野焼きから大規模な山火事となる事案も発生しているため、火を扱うことに関して注意するよう、火事を起こした場合に故意等に限らず罰則を科すなど行ったらよいと思う。	生活環境課	